

令和元年12月6日(4)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、はじめに平成豊明会の一般質問を行います。

はじめに、黒江哲文議員。

○5番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、平成豊明会一番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。

まずは本日の質問の項目は、大きくは一点、市民ニーズに合わせたまちづくりであります。小項目では、安心・安全対策について、もう一点が若者世代への政策についてであります。それでは順を追って質問していきたいと思っております。

まず、はじめに大枠であります、市民ニーズに合わせたまちづくりということですが、市民ニーズと言えば、市民が何を求めているのかであります。その市民のニーズに行政はどのように応えているのか、そこが一致してこそ、市民ニーズに合ったまちづくりになるのではないかというふうに思います。

そこで、やはり市民の声を聞く機会としては、一つは市政報告会、そして議会報告会、また目安箱とあります。その他でも市民の声は、担当課や議会などに届くわけであります。そのような観点から数点お尋ねしたいと思います。

まず、はじめに公共施設の利用について、市民の声があがっておりますので、お尋ねしたいと思います。内容は市民球場についてであります。朝の利用時間が8時半からと、大会の規模によっては8時半から試合をしないと消化できない。このようなことがあるわけですね。8時半前に準備が必要になることがあります。審判は、その前に入りたい、また遠方から来るチームは早めに球場に到着する。少しでも練習をしたい。しかし8時半まで入れないため、駐車場で練習している。

そこで問題がですね、過去は、要望したりですね、現場にいれば鍵を開けてくれた。ここ近年では全く対応してくれない、というようなお話しがあったわけですが、その理由をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

おはようございます。ただいまの質問でございますけれども、議員もいま御指摘いただきましたように、条例上ですね、8時半からの使用ということになってございますので、一度ですね、そうしたところをもう一度使用者の方にもですね、周知をいたしまして、そのうえでどうしても8時半で間に合わないというような理由等をですね、確認いたしながら、それぞれの理由に応じてですね、これからまた柔軟に対応していきたいと考えておりますけれども、本年4月から一度ですね、条例どおりの使用ができないかというところをお願いをしているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

その条例どおりの使用にしてみたいということではありますが、それをすることによって、このような現状があるということですよ。他の自治体については、やはり臨機応変に対応してくれるというわけでありまして、やはり市民球場ですね、この市民ニーズに対する対応ということが必要だというふうに思いますが、その辺の改善の臨機応変にやっつけられるのかなのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

条例上はそうなっているわけでございますけれども、ただ、条例の中にもですね、教育委員会が特に必要と認めた場合は変更ができる、という規定がございますので、そうしたものを解釈しながらですね、大会規模、それから大会の例えば県大会とかですね、広域からおいでになる場合とか、そういうところがございまして、事情を十分お聞きしたうえで柔軟な対応は可能というふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひ、臨機応変にお願いしたいと思います。

次にですね、市民体育館の利用時間について、目安箱に2通入っていたわけですが、もちろん担当課は御存知かというふうに思います。この利用時間についての要望についてはですね、12時から13時、17時から18時の利用ができないのは大変不便である。他市町村の施設ではこういうことはない。17時に仕事が終わり、帰宅時に利用をすることができていたが、できにくくなった。どういう理由なのかよく分からないが改善を希望します、という内容であります。これは、利用時間はこれは変わったのでしょうか。前からこのとおりだったんですか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

利用時間につきましてはですね、条例上はですね、今おっしゃるようなところ、特に17時から18時については、利用規定の中にないということでございます。

御質問の件は、たぶんトレーニング室の利用者の方でありまして、当然私どものほうも、その内容は承知をしております。ただ施設を利用させていただく中でですね、一定時間、時間を空けると言いますのは、やはり施設の特にトレーニング室にいろんな器具等がございますので、そうしたものの安全確認とかですね、そういうものが必要になってまいりますので、一定時間猶予いただきましてですね、その時間帯に安全に御利用いただけるようにしているというところでございます。利用者の方にはですね、そういうかたちで御説明を申し上げているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そういうことということですね、ちょっと後で目安箱の回答についてもお読みしたいんですが、もう1通も同じような内容でですね、夕方の5時から6時のトレーニング室を開けてください、ということですね、6時に行くと人が集中して器具を使えず帰りました。よろしく願います、という内容であるわけではありますが、これが利用者の困った声、また理想的な要望の声ということではありますが、この改善についてどのように考えたのかというところであります。

執行部の回答についてはですね、トレーニング室の使用時間につきましては、豊前市市民体育館の設置及び管理運営に関する条例により、午前8時30分から12時、午後13時から17時、夜間は18時から22時と定めており、利用者の安全確認、器械器具の故障点検、忘れ物の確認、清掃、運営上のこの時間必要なものでありますので、御理解をお願いします、という内容でしているわけでありませぬ。

それは行政のですね、立場で言えばそういう理由になるかというふうに思いますが、利用者のニーズと言えはですね、いま言われたようなことを求めているという現状であります。そこで実際、一般の方がその時間に150円、中学生は50円というふうになっておりますが、朝8時半からということではありますが、これ、どれだけの利用客があるのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

申し訳ありません。今ちょっと細かな数字を持ち合わせてございませんので、また後ほどお知らせさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

その辺のですね、朝どれだけ利用者がいるのか。もしなければですね、清掃ももちろん必要だと思います。その中で朝の時間に清掃ができるのかとかですね、このような市民ニーズに合わせた、条例と決まりはあるんでしょうけども、ニーズに合わせた条例の変更、このようなことも考えることは必要じゃないかというふうに思います。

そこについて、お金がないというよりも、やはり工夫をすればできることがあるかと思いますが、その考え方は。お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

そうしたですね、市民の皆様の御希望がある、御要望があるということは、先ほども申しましたように十分承知をしておりますので、そういう利用時間のピークがどうであるとか、そういう利用状況等も十分に検討させていただきまして、変更が可能かどうかですね、また内部で協議をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということでですね、市長、このような市民の声に対してですね、できるものについてはですね、やっぱり何でもニーズに合わせていこう、そういう工夫をしていくという姿勢がですね、庁内に必要ではないのかというふうに思いますので、徹底していただきたいというふうに思います。

続きまして、それでは小項目の一番目、安心・安全対策について、質問に移りたいと思います。

全国各地で大規模な災害が発生し、多くの命が失われました。また長期的な避難生活に様々な問題がメディアでも報道されています。気象庁のまとめた災害をもたらした気象事例の中から、1960年代以降の豪雨災害をピックアップすると、多くが7月に集中しているとありました。災害を体験した知事の言葉にもありましたが、雑誌で見たわけでありませけれども、想定外は使わない、想定外が起こるんだということを前提として、それを迎え打つ。そのための取り組みを行う、というような文面があったわけでありませ。

豊前市でも、いつ何が起こるか分からない、このようなことを想定した心構えが必要で

はないかというふうに思います。そのような観点から豊前市は、備えが万全なのか、その気になる点を質問していきたいというふうに思います。

他の自治体の声であります、台風19号の災害において、各地で発生したのが河川の氾濫や堤防の決壊などの大雨による水の被害でありました。そしてその災害を検証すると、それぞれの地域で作成されたハザードマップとほぼ一致しており、今後の防災減災計画において、ハザードマップが大変重要な役割となることが再認識されまして、このような内容です。

豊前市でも水害があったわけではありますが、災害場所とハザードマップを照らし合わせて一致していたのか、そのような検証をしているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

河川、ため池等についてですね、建設課長のほうから回答をさせていただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

現在ですね、豊前市のほうでハザードマップ、1冊の冊子になっているものがあります。河川についてお答えしますと、佐井川のほうがですね、県営河川であります、これが氾濫したときの想定区域というのがございます。

今うちの建設のほうで所管しております河川がありますが、前年度、あの鈴子川のほうで氾濫しております。それについて、このマップの浸水の中にはですね、入っていないような状況でございます。

それと、ため池のほうも部長が言いましたので、ため池のほうについてはですね、現在浸水想定区域図というのを作成しており、市民のほうに縦覧しておるわけですが、今後これを活用して、次のステップであるハザードマップを作成するような予定にしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

このハザードマップの市内全域のですね、どこの河川のほうの水のぐあいがどうかですね、どの地域が水害が多かったとか、そのような検証の問題ですよね。というふうになると、どれだけの雨が降ったかに応じて、どこまでの水だった。それ以上になると、どの辺が危なくなるかもしれない。このような検証をしたのかということではありますが、その辺をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

おはようございます。昨年だったですか、7月に西日本豪雨というのがありまして、あのときは約400ミリ弱、市内ですね、1日、2日で降った記録がございます。それについてですね、やはりアンダーパス、それから鈴子川の所がですね、氾濫とか溢れたり、また工業団地の方にも御迷惑をしたということがございました。

200ミリ程度がですね、降るものについてはですね、1週間ぐらい継続してなければ、地盤がすうんですが、やはり400となるとですね、やはり鈴子川の関係、それからアンダーパスの関係がですね、やっぱりうちのほうも心配でございます。

また台風のときはですね、八屋の沿岸というか、高潮もですね、満潮の時期等、確認しながら注意をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そのような災害時のですね、このハザードマップについて、どういう状況かということを検証することも重要ではないかというふうに思います。これ平成28年3月に作成されておりますが、更新の予定はあるのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

担当課長より、答弁をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。ハザードマップの更新ということで回答させていただきます。28年作成ということで、先ほど、ため池のハザードマップ等についてもですね、今後更新するということで建設課長のほうから御答弁させていただきました。そういった状況を踏まえてですね、この2、3年のうちにはですね、ハザードマップ新たに更新ということで、現在考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そのためにもですね、しっかり検証した部分をですね、さらに現実味のあるハザードマ

ップをつくっていただきたいというふうに思います。やはり議会報告会でもあがっておりましたが、先ほどもありました、市民が不安に感じているのが、ため池の問題であります。この豊前市のため池、決壊する恐れがないのか、そのようなことは、執行部も把握しているかというふうにと思いますが、その現状をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のとおり、平成30年7月の西日本豪雨の折には、各地の農業用ため池が決壊氾濫しですね、多大な被害が発生したところでございます。その後ですね、本市としても国が示す選定基準に基づいて、防災重点ため池の選定作業を行ってきたところでございます。

現在ですね、79箇所のため池を防災重点ため池として選定を行っております。全てがですね、老朽化しているというわけではございませんが、下流域100メートル、150メートル付近にですね、住宅家屋があり、決壊した場合ですね、甚大な被害をもたらす恐れのあるため池としてですね、設定をしております。

現在ですね、それぞれのため池についての管理者等ですね、届出をですね、県のほうに行う業務を行っております。今後ですね、そういう被害をもたらす恐れのあるため池について、ハザードマップ等を作成しながらですね、危険性について近隣住民の方に周知を行っていききたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひですね、このため池は各地にあるわけですが、やはり地元負担とか、いろいろな問題もありますし、その辺もですね、地元で負担する件数も減ってきている、いろいろな問題があるかと思えます。この件につきましてはですね、今後またしっかりと質問していきたいというふうにと思いますが、やはり災害について心配している箇所はですね、各地域に大丈夫なら大丈夫、こういう対応をするという説明をですね、安心してもらうようにしっかりお願いしたいというところで、きょうはとどめておきたいと思えます。

それでは、この三毛門、これ豪雨の際ですね、水害がですね、三毛門地区に多く発生しました。またニューいずみのほうも床上浸水になりました。理由のひとつとしては、上のほうのほ場整備をされたため、やはり水の流れ等が変わった。地域の方もですね、昔はここまでなかったのに、という話もありました。この辺につきましても、ハザードマップでの予想と一致しているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

県内のハザードマップのほうは、先ほど建設課長のほうから説明もあったとおり、佐井川のですね、堤防決壊等を想定した、福岡県のほうの情報提供による浸水エリア等が記載されている状況でございます。その他ですね、過去ですね、三毛門で水路が溢れたというような場所についてはですね、その都度、市の職員等で土のう等をですね、設置をしております。そういうところや浸水した箇所についてはですね、情報としてですね、共有化を図っているところがございます。議員、御指摘のような案件を今後ハザードマップに反映させるような方向でですね、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そのようなですね、三毛門地区、あったわけでありましたが、特にいま三毛門地区は、ほ場整備をですね、計画しているわけでありまして。この計画にあわせてですね、災害対策として雨水管の設置、このようなことが必要ではないかというふうに思いますが、行政主導で進めるべきだというふうに考えますが、その辺の考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御質問のほ場整備の排水対策でございますが、現在、三毛門地区におきまして、ほ場整備を推進中でございます。今後ですね、本年12月中には、ほ場整備事業の想定区域等を決定する予定であり、令和5年度の事業採択に向けですね、鋭意取り組んでいる状況でございます。

ほ場整備事業での排水対策につきましては、事業区域が確定した後ですね、ほ場整備地区外については、地元の関係機関と排水対策の協議を行いながらですね、対策をしていきたいというふうに考えております。先ほど来、御指摘のある過去浸水した地区とかですね、水路等をどういうふうに改修をほ場整備とあわせて行っていくのか、十分関係課、または県等の関係機関とですね、相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっとこの辺の流れの手順というのがですね、よく分かりづらいんですけど、私の感覚としては、ほ場整備の計画ができた後にですね、そういうふうな計画をしていくというのは、なかなか難しいのではないかというふうに思います。

例えば、高速道路のほうもですね、計画が始まった時点で、こういうことをやってもらいたいという提案の計画をですね、やっぱりあげていく。そうしないと計画ができた後に、ここにやりたいと言ってもなかなか難しくなるんじゃないかというような、単純なニュアンスがあるわけではありますが、先ほども土のうを運搬したとか、三毛門地区の分がありましたけども、もっと雨の量が変わってくるとですね、もっと災害が激しくなると、そのリスクも行政にしても地元にしても増えると思うんですね。というふうになると、区域が決定した後にというよりも、やはり1本こういうところに引いとくべきじゃないかということは、災害対策として、私は、行政が先頭を切ってですね、主導で1本抜きたい。そのためにもこの辺のほ場整備の絡むところは、ほ場整備事業と、後の部分は災害の対策としてどう使えるのか、その辺の海に近いところから抜くことを考えることは、行政が先頭に立って先に計画しとかなないと、ほ場整備については、民のことだからちょっと言いづらいという部分もあるかもしれないですけども、それを待った後では遅いんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の考えどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のとおりですね、ほ場整備事業が土地改良事業という民間の事業で県営施行等を予定をしているところがございます。事業区域、ある意味事業に参加される方についてはですね、それぞれ農地の所有権を持たれている方の最終的な判断に委ねるところが多くあるわけですが、現在進めています農村集落整備事業の中でですね、三毛門地区の基幹排水路等についての整備計画を持っていますので、その整備計画に沿ってですね、ほ場整備事業等が行われるように、十分事業の調整を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっと災害対策に向けて、やはり上のほうの水の量とそういうほ場整備によって変わってきたという現状の把握があるのであればですね、やはり1本抜くということもですね、早めに計画をして災害対策しとかなないと、ほ場整備と場所が決まった、これ一歩遅れたらですね、もうそういうのは、計画はもうやりづらいんじゃないかというふうに思いますが、その辺の考えは、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

防災面ですね、水対策というのは、治水というのは、本当に大きなテーマでございます。御指摘のように、一つの事業が単独でそれだけでということでは、地域全体の防災計画の中にのっとして、その位置付けがなければならない。

当然我々も、ほ場整備の場合は、用水と排水とそれぞれ水路がございます。その整備した後の、排水の部分に、地域の、その次の下流域に迷惑が掛からないような、またほ場整備域内の水の処理がきちっとできるように、また想定以上の、どこまで、お金がかかることでございますので、負担していただけるかどうか分かりませんが、織り込んだ上での計画ということで。それからそこから出てくる水が下流の地域に迷惑を掛けないように、その下流の地域の水路の改修なども併せて、いま計画をしていくようにということで、私からも申し伝えておるところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひ、そのようなですね、まず現実できるかどうかは別にしてもですね、やはりそのようなこういうふうに理想でやりたいという絵を描くことが重要ではないかというふうに思いますので、ぜひ行政のほうからですね、そういう計画をどんどん民間に、こういうふうになりますよ、ということをお願いしたいというふうに思います。

それでは次に、自主防災組織の組織構成の捉え方について確認します。諫山部長も市政報告会の回答でも、昨年度で校区単位での防災訓練を終了し、今年度から自主防災組織の見直しに入っている、とありました。自主防災組織の豊前市の組織構成は、どのように今後考えているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

まず、組織率のほうから報告させてください。30年度末で95.4ということで、ほぼ全地区回ったことによって組織率が90を超えたというところになっております。ただ、その一方でですね、設立以来、8地区とか市内全域を回るのがまず目標で、設立することが目標になってしまったためにですね、やはり設立というのは大体進んだんですけど、役員交代、また引き継ぎがですね、やっぱりうまくいっていないという地区が多くあるのが現状でございます。

また、自主防災組織においてもですね、訓練をお願いしておったんですが、平常時に防災訓練や研修の、本来であれば実施していただくところなんですが、数地区ですね、明神・上町等、数地区でしかですね、実施ができていないということが課題というふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

なるほどですね。そのような現状もあるかというふうに思います。そこでですね、やはり行政として今までの自主防災組織であると、やはり区長さんが主体でという部分もあったかというふうに思います。その辺の組織構成をどのようにするのか、区長会を中心なのか、地域づくり協議会なのか、それとも新組織体制を考えていくのか、今言われたとおりですね、やはり区長さんとなるとですね、今度替わると引き継ぎの問題もあるかというふうに思います。

地域によっては、やはり輪番制やですね、中にはくじ引きと聞いたこともあるわけですが、やはりそのようなかたちで決まった区長さんに、あんまりそのようなリスクを掛けてしまうとですね、さらになり手がなくなってしまうんじゃないかという心配もあるわけでありまして。

そこで一般質問の答弁の中でもですね、自主防災組織を地域づくり協議会でというようなニュアンスで聞こえる部分もありますが、そこについて地域づくり協議会は、自主防災組織の視野も入れて考えているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

地域づくり協議会での取り組む項目ですね、課題につきましては、各地域でいろんなアンケートを取ったり、そして地域の皆様の意見を聞く中で構成をしておりますけれども、議員おっしゃいますように、やはり防災に関することはですね、各地域で話題になってまいります。その中で多くの地域でですね、自主防災組織について、この地域づくり協議会の中でも取り組みたい、というような意見は多く出ておりますので、地域づくり計画の中にですね、そうした項目が入っているところがございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

総務部長、やはり答弁の中では地域づくり協議会のようなニュアンスで聞こえる部分もあるんですけど、やはり当初の立ち上げは、地域づくり協議会は地域に負担を掛けるというわけじゃなくできることから、というような手順の中でいっているわけですね。

その中で、もちろん地域づくり協議会の中で、安心・安全というテーマで出てくるわけでありまして。というふうに例えると、やはりこの自主防災組織の中の一角としてですね、地域づくり協議会の中で、見守りやいろんな対策をしていくということでありまして、そ

のようにちょっと組織づくりの体制をですね、一步間違ふとですね、それが負担になったりとかいうこともあるかというふうに思います。だから組織づくりの体制自体をですね、行政がしっかり練るべきではないか。そういうふうな、委員会のですね、メンバーもそういうふうに自主防災組織というニュアンスの観点は、今ないんではないかというふうに思いますので、組織をつくっていくとかですね、地域を挙げてということは、その辺をですね、しっかり方向性を示してもらいたいと思います。

そして被災地での体験を生かした取り組みの講演を聞いたわけではありますが、小規模法人のネットワーク化による共同推進事業セミナーというものでありました。テーマは地域包括ケアと共生社会でありました。講師は、厚生労働省社会支援局生涯福祉専門官でありましたが、その地域包括ケアシステムと地域共生社会の実現と国も重要視をしているようであります。

その講演内容でですね、日頃から包括ケアシステムと地域共生社会の構築を、災害を視野に取り組みむことで、減災や避難場所での対応にそのまま生かせるというような話しもあったわけではありますが、そのような認識、考えは、どのように執行部はお持ちでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重い要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域の仕組みづくりを目指す取り組みであります。現在まだ進行中でありまして、その進捗状況については、担当課長のほうから御説明させていただきます。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

このような地域包括システムを実現するためには、介護職や医療関係者をはじめとした多職種が連携する必要があります。その中で、豊前・築上医師会に委託をして取り組んでおります、在宅医療と介護の連携推進事業というものがございます。

今年度もそういった研修会等を行ったわけですが、豊前・築上医師会管内の1市3町の施設の介護職の方や、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、栄養士等、様々な関係者が集まりまして、今年度はそこに民生委員さんや消防・警察の方等も御出席もありまして、そういった一緒に学習をして、そういった取り組みをするといったようなことが、少しずつ広がってくるようなところであります。

この中で、公的なサービスだけではなくて、地域の力を活用しながら高齢者を支えてい

く、要介護状態に至らないように、高齢者に社会参加をしていただく等の社会的役割を担ってもらうことで、心と体の充実や生きがいづくりを感じてもらえるように目指している取り組みを行っております。

このような中で、様々な見守り事業等も取り組んでおります。また社会福祉協議会のほうに委託をしております、高齢者見守り社会参加促進事業によりまして、個別のお宅を訪問することによって、その方々の情報を集約するというようなことも行っております。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっとつくられたような答弁の中で、その質問のテーマとちょっと一致してないんですけど。

まずその、いま言ったような包括ケアシステムですね、そういう取り組みの中で、いろんな団体が連携してやっていっているという中でですね、豊前はまだ立ち上げのほうができていると、できているんですかね。

そういうことを通じてですね、もうそういう組織があるんですから、そういうことを生かしながら災害を生かしたテーマとして、自主防災組織にそのまま生かせるんじゃないかと。この考え方についてどうなのか、というふうにお尋ねをしたわけでありまして。そういう関連で災害を体験した被災地やそういうところでは、講演の中でこういう包括のケアシステムの活用を災害に生かすことで、そういう視野を入れた、また訓練を生かす。このような一角も設けることが必要ではないか。

また地域共生社会の実現というふうにあります、この辺の意味合いもですね、今回講演のときは、豊前市も御案内が来ていたと思いますが、議会中で行けなかったかというふうに思います。その辺についてはですね、また資料をもらうかですね、内容の確認をしますね、ちょっとそういうことを包括ケアシステムと、この共生社会とはどういうものなのか、そういうものを生かすことによって災害に生かせるのか。こういうことを自主防災組織とリンクさせていくということが重要かというふうに思います。

そこで部長の言っていました、自主防災組織の見直しということですね、例えば先ほど組織の立ち上げのスタート、これを行政がどう指導していくのかということですが、先ほど明神とかうまくいっているという話しもあったかというふうに思います。そういうふうに地元の経験豊富な方、またそうやって動ける方、そういうところで新たな組織をつくっていくのか、もしくは地域づくり協議会でどういう役割をしていってもらうことが理想なのか、また今言ったですね、包括ケアシステムやそういうものを強化することによってどういう一角が担えるのか、行政として自主防災組織の方向性を示すべきだという

ふうに思いますので、その辺をしっかりとお願いしておきたいというふうに思います。

次に気になるのが、災害の内容にあわせた避難場所の備えということではありますが、災害といってもですね、洪水、地震、台風、土砂災害などの違いによって、避難場所も変わるかと思えます。また地形など地域によっては様々かというふうに思いますが、そのような対策はどのようになっているのか、というところが気になるわけでもあります。

三毛門地区の防災訓練でもですね、私も参加させてもらいました。市丸地区から参加させてもらったわけではありますが、実際の現状はですね、120から130世帯あるわけです。市丸の集会場に集まってですね、三毛門の体育館に歩いて行くという流れであるわけではありますが、しかし、三毛門小学校の体育館にはですね、三毛門住民が皆は入れないということで、市丸から20、30人が代表して歩いて行くという中で、実際歩いて行きながらですね、これ何の訓練かな、とか言って、もしこれ津波やったら海のほうに歩かんよね、とか、皆と喋りながらですね、行ったわけでもあります。

これも第1回の組織を立ち上げるとか、そういう訓練のということであるので、それは仕方ないのかなというふうに思います。その辺のところですね、具体的な計画というのが今後必要になってくるのではないのかと。

そこで気になるのが、防災マップでの避難場所の一覧のほうではですね、地震の際、市役所がですね、利用不可になっていたかというふうに思います。本部が利用不可ならですね、その代替えの本部の対応などはどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

三毛門のですね、ちょっと数年前だったと思うんですが、私も参加してですね、やはり避難所に近い所の世帯、何10世帯がということで、私の地区もですね、そういうことで避難をいたしました。あのときはですね、想定が地震とかいう、地区ごとによって海のほうは津波、また山のほうでは土砂災害といって、それぞれテーマを決めてやりましたので、そういう限定というふうになったような記憶がございます。

それから、市役所が避難場所としてということなんですが、今の実施設計を議決をいただいてですね、耐震化を予定しておりますので、また来年度ですね、耐震化をすればまたこれに反映できるかと思っております。その代替えとしてですね、総合福祉センター、裏の総合福祉センターをですね、あそこは耐震がございますので、あそこをですね、ここが被災したら福祉センターが本部というふうに設定をしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そのようなことも気になるわけでありませうね。というふうになると、本当に地震が来たときに、この今地震のときは使ったらだめとなったら、そこを使えないというふうになったら、もう代わりの場所を準備しておくと思定をするのが現実味のある計画ではないか、というふうに思うわけでありませう。

ちょっと時間の関係上ですな、この災害についての部分については、ちょっと私の考えだけちょっとお伝えしたいというふうに思うんですが、この防災マップもですな、指定避難、緊急避難場所の一覧では、公共施設が31箇所あるわけですな。というふうになったら、その際の担当の職員などの配置は決められているのかということでありませうが、やはりその辺も施設によって使う用途がいろいろ違うかと思うんですな。そして市民のいろんな要望に対する、後ほど話しますが、ニーズが違うかというふうに思うんですが、その辺にあわせて、職員の、そういう31箇所の職員の適材適所の配置、このようなこともしっかりと計画して訓練しておく必要があるのではないかとこのように思います。

その理由の一つとしては、被災地の体験談の話しやですな、いろんなネット上、メディア等で見ると、私の気になる点というのをあげたんですけど、この被災地での体験談の話し、長期的な避難場所での生活は、身も心もボロボロだというようなことでありませう。また自殺率もかなり高くなる。そしてやっぱり精神的な問題か、急性アルコール中毒になったりする方もいる。様々な問題が起きたときですな、やはり専門的な相談窓口というものがかなりの役割を果たしていく。いろんな窓口になっていくということですね。こういうところに、先ほどの包括ケアの仕組みなど、関連するのかなというふうに思います。

また、男女の問題もあるようです。仕切りがない中では、男女が生活する。やはり女性のプライバシーの確保が必要だというふうに思います。そしてまた、授乳室とかですな、そういう部屋、いま段ボールとかもあるようでありませうが。そしてまたトイレの問題。このような対策、トイレのやりづらい場所もストレスが溜まるようでありませう。

そして講演の中で聞いたんですけど、日本はですな、どうしても女性が動かないと悪いというような習慣がですな、あるようですな。そういった場所、やはり避難場所はですな、女性目線で各避難場所の必要な備えを考えていくことや、自主防災組織に女性グループを組織の中に構成しておくことも必要ではないかと。

後、障がいを持った方の対応とかいうのもいろんな問題が生じたようにあったと思いません。後はペットの問題ですな。これ目安箱にも入ってありませうが、ペットを持った方の避難場所とかですな、そういうふうにしてそういう問題が多々、私の思いつく分でもあるわけでありませうが、これをまた現地でですな、職員と色々なシミュレーションをすれば、いろんなことが、そのためにもこの施設にはどの職員、この施設はペットを入れ込めるんじゃないか。そのようなシミュレーションを前もってしていくことと、動きの訓練をすることが、これがまず地域に民間でと、自助・共助でというよりも、まず行政がその辺の計

画をした上で流していくということが重要ではないか。この辺を総務部長しっかり伝えておきたいというふうに思います。もういいです、答弁は。

そのようなところに包括ケアシステムの仕組みということが、一角ですね、やはり市役所、市役所が使えないんなら多目的、そういったところで心のケア、また女性の子育ての子はここに入れて、その対応する専門の人を付ける。このようなことを、やっぱり医療関係、いろんな部分と話しをして対策をしておくことが、このつながりになるんじゃないか。そういう意味かというふうに思いますので、担当課もしっかり勉強していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の質問ですね。2項目目の若者世帯への政策について、ということですが、現在、国や地方が抱える重要課題は、防災対策にならないで少子高齢化、人口減少問題だというふうに思います。

若者世代への政策が、今後の地方自治体の勝ち組か負け組かの分かれ道になるかというふうに思います。市長も、若者が都市部に流出するというお話もありました。また消滅可能性都市のデータでも、女性の年齢とその人数から割り出したというふうに聞いております。

また、11月29日の新聞報道でもですね、厚労省の調査では、女性の81%が結婚後も仕事を続けたい。そのうち57.6%が正規職員として働くことを希望する。このような記事があったわけでありまして。

やはり市内における若い女性の減少は、そのまま少子高齢化、人口減少につながる問題でないかというふうに考えます。そのような対策が必要かというふうに思います。他の自治体ではどのようなことをやっているのか。国や他の自治体でも若い世代をはじめ、子育て支援、就労支援の施策、このようなことに試行錯誤しております。

そして国が推進しております、女性活躍推進に関する取り組みが、優良な企業のえるぼし認定による女性活躍推進の事業主であることを広くPRすることができる。また従業員の子育て支援策を実施している企業のくるみん認定により、税制優遇が受けられるメリットもある、というような国の制度もあるわけでありまして。この辺の取り組み、認識についてはどのようなかたちか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のとおりですね、平成18年に働き方改革等、行われております。またその後の出産に関するですね、いろんな制度がですね、もたれているところがございます。

ちょっといま議員から御指摘のありました、えるぼし認定、くるみん税制等ですね、ちょっと不勉強で私のほうで把握しきれておりませんでした。原課ともですね、十分調査を

してですね、市内の関連企業等に制度等の周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そのような国の推進もあるわけですよ。国が推進したら案内もあるのかなというふうに思いますが、もうその辺が意識的にどうなのかというふうに思います。

また福井市の例ですね。平成20年より少子化対策として企業と連携した子育てファミリー応援企業の登録制度を行っている。現在185社が登録している。登録した企業の特典としてですね、登録証発行やホームページの紹介など、また融資制度、社会貢献サポート資金、限度額3500万円。情報提供、子育て情報誌や講座のチラシなどを送付するというようなことがあるわけでありまして。

中でも面白かったのが、登録企業に対して市の物品等の随意契約での発注について優遇を行っている。ここ4年から5年の実績で発注の3分の1ほどが優遇措置での発注となっている。このような内容があったわけでありましてね。内容としては、予算も特にかからず企業にもメリットがある、というふうに聞いたわけでありまして。

このような打ち出し方で、やっぱり視察が来たりとかですね、そういう市民のそういう子育てサポート、この辺は豊前市もお金がないとか難しいとか言っていますが、それだけで終わらせずですね、こういう対策もできるんじゃないかというふうにですね、思うところであります。

それとですね、若者が高校や大学を卒業するタイミングで、いかに豊前市で働きたいか、そんなイメージがもてる企業誘致、また企業と連携した政策が必要ではないかというふうに思います。

隣まちの中津市でもですね、これ過去にフジボウやカネボウの企業がありですね、女性の定着が図られたというふうにあるわけでありまして。16年前にダイハツを誘致して、特に男性の雇用に大きく影響があったというふうなことを聞いております。

豊前市も企業誘致などで引き込むことも必要ではないかと。そこに対する取り組みですよ。というふうになると、中津もですね、この企業誘致の促進優遇制度、企業の支援があるわけでありまして、製造業、助成内容はですね、設備投資10%、限度額3000万円、用地取得費30%、限度額5000万円、土地及び建物賃借料30%で限度額300万円、新規雇用従業員20万円、限度額300万円、固定資産税相当額3年制限なしと、これ製造業のかたちですよ。情報通信関連オフィス事業の業種にも助成があるということでありまして。この優遇制度の活用例ではですね、立地希望が設備投資額4億円、そして用地取得費が1億5000万円、新規雇用従業員が10人とするとですね、合わせて77

00万円プラス固定資産税相当額の3年分の助成になる、というふうにかうあるわけですよ。

というふうになると、やはり先ほどの国の制度で、またそういう福井市の、でまた隣の中津市、やはりこのような施策をですね、しっかり考えて、そして地方創生等にですね、やはり人口減の対策として打ち出していくことが必要と思うんですよ。

そのためには、きょう体育館の話もしましたけれども、ニーズに合わせて、そして職員がどういうふうな工夫をしてするか、そのような考え方が重要ではないかというふうにかえるわけでありまう。そのような観点では、どのようにお考えなのか、お尋ねしまう。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

若い方がですね、働く雇用の場等ですね、つながるような企業誘致、特に製造業だけではなくてですね、事務系も含んだ、情報系等も含んだ企業誘致等ですね、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

また、そういう企業を誘致する際に優遇制度についても、他町村にですね、引けをとらないようですね、見直し等も行いながらですね、取り組んでいきたい。特に地方創生事業の中でですね、一番人口対策として、そういう若い方、子育て世代の方に対する優遇措置の一環としてもですね、庁内でよく連携しながらですね、取り組みを進めてまいりたいというふうにかえております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっと、こういう例を挙げてですね、やはりもう人口減少問題どうしていくか、お金がないで難しい、じゃないで、お金のかからない部分、この国の制度使ったり、そういう福井市の例ですけど、こういうものを集めてですね、そして地方創生の現状もそうじゃないですか。民間と連携して、実のあることを提案できるものを、しっかりつくったものをやる気のある自治体に予算を付けていくという内容ですよ。

この地方創生についても国に確認してもですね、やはりどこの自治体には幾らまでとかですね、幾つまでとか、この上限がないらしいんですよ。というふうになるとですね、どんどん知恵を振り絞って、こういう施策でいかに若者世代をおさえて人口増につなげていくか、このような施策をすることにやっていく。自分たちがあげたですね、地方創生にあげたテーマが本当に先につながる、人口につながっていくのか、考えたら分かると思うんですよ。

それを考えているのか、考えてないのか。できないなら考えてないんですよ。やる気が

あるのか、やるんだったらどうするのか、そういうことを考えることが必要だと思いますが、市長、どうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市の将来を考えた場合に、やはり若い世代が定住できる、ここでしっかり頑張ろうと、人生かけて見ようという、そういう豊前市にならなければと思います。その働く場所、生きていくための働く場所も、今までは企業誘致、製造業、その流れがありました。

確かにいま、働く場所がたくさんあるのに、なぜ若者が残ってくれないのか。出ていく方々のほうが多い状況にあります。やはり魅力的な職場、そういうものをしっかりと我々も見極めながら、特に第3次産業、サービス業、ICT・ITなどの先端産業、そういうものがやはりまだまだ企業の立地が少ない。

富士通コミュニケーションさん、あれは先ほど御紹介あったような優遇措置ではなくて、うちの空いた施設を、もうほぼタダ同然で改修して提供するという思いきったことを県と共にやらしていただきました。

こういう優遇措置を持ったところもまだまだ予定の人たちが入ってきてくれないという、そういう状況にもあります。まだ知られてないのかもしれませんが。ですから最先端の魅力ある、そして賑わいのある地域づくりにつなげていく。そういうのも御提案のとおりでございますので、しっかりと今までの御紹介いただいた福井市などの例も、中津市をもう一回勉強し直して、しっかりとですね、頑張ってみりたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

私はですね、今の豊前市を見ているとですね、お金がないから、お金がないからと言いながらですね、市民の力を、市民の力をと、そういうふう聞こえるわけですね。やはり行政が方向を示してですね、どのように市民に力を借りたいのか、こういうふうにしたらですね、市民の活力を使って生かせるのじゃないか。この辺はですね、先頭に立っていくべきだというふうに思います。

お金がないでもですね、市民ニーズに応えることは、そういうふうに工夫をすればできるんじゃないか。お金がないからこそですね、多くの挑戦をしていくということが必要になってくるんじゃないかというふうに思います。

私が委員長しているからちょっと言いにくいんですが、前回のイルミネーションもですね、市長もお手伝い来てくれたわけでありまして。あれも商工会議所の予算10万円ですね。議長にもお手伝いしてもらって、地元の地域の企業の方、皆さんの協賛とかですね、市の

職員もたくさん手伝いに来てくれて、そういうふうに10万円の予算でですね、皆が頑張れば、ああいうふうに明るくできるという現状もあるわけであります。

本当にですね、そのような皆が力合わせてやっていくような明るい豊前市をつくっていただきたいというふうに思います。

そのような思いを込めて、今後の期待を込めまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、10分間ほど暫時休憩をいたします。

なお再開につきましては、放送でお知らせをいたします。

休憩 10時59分

再開 11時11分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成豊明会の一般質問を続けます。

内丸伸一議員。

○1番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。平成豊明会二番手、内丸伸一が、市政実行、真心込めて質問いたしますので、真摯な御回答をよろしくお願いします。また、ほかの議員さんと質問が被るところも多々ありますが、よろしく願いいたします。

まずは環境関連施設について、質問いたします。し尿等前処理施設建設の進捗状況と、し尿等前処理施設の運転体制の現状はどうなっていますか、お答えください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。前処理施設整備工事は終了をし、近いうちに完了検査を受けることになっております。

また運転状況につきましては、9月からはセンター長、及び生活環境課職員1名、合わせて二人体制で運転を行っております。施設の機械設備等につきましては、問題なく稼働しているところであります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

先日の質問の中にもありましたけれども、吉富・上毛両町との加入協議の進捗状況はど

うなっていますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

先日の古川議員の御質問にもありましたが、9月議会終了後9月30日に、吉富町外1町環境衛生組合のほうで、豊前市の環境センターの視察に見えられました。参加者は、組合長・副組合長、吉富・上毛の両町長になりますが、その御二人をはじめ、組合議員8名、それから事務局の職員がお見えになりましたが、まず、はじめに環境センターの概要、それから施設の見学、現場の見学、そしてその後に意見交換を行いました。

また、10月9日には、吉富町外1町環境衛生事務組合の事務局の職員とうちの生活環境課の職員で県庁に行きまして、市町村支援課と、もし組合を設立するとなりますと、規約の改正なども必要でありますので、規約の改正、あるいは起債の借入れ条件などについてお伺いをしました。

また、10月の17日には、吉富町役場で吉富町、それから上毛町と、これは事務方レベルでの会議ですが、そうした協議を持ちました。また、それ以外でも、電話でやり取りをしたり、個別に会って協議などもしたところがあります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

現在、市職員直営で運転しているし尿等前処理施設の運営体制の今後については、どのように考えておりますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

運転管理につきましては、現在、先ほども申しましたが、職員二人で管理をしておりますが、来年3月には、上毛町のほうが意思表示をするということですので、それを見たくて運転管理体制については、協議をしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

運営体制も加入協議が進まないという状態が続いているのが現状だと思います。少しでも無駄な経費を抑えるためにも加入協議を進めて、市民の不安を早急に解消していただきたいと思っております。

続きまして、ごみ処理施設について、質問いたします。以前質問したときにもお伺い

たしましたが、再度お伺いします。現在のごみ処理施設はいつ建設され、いつ改修工事を行ったのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

この件につきましては、担当課長のほうから御答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

清掃センターの現在の施設でございますけれども、昭和58年に建設し、平成14年度にダイオキシン等の対策がありましたので、改修工事を行っている聞いております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

もう既に老朽化している施設だと思いますが、この老朽化したごみ処理施設の今後の予定は、どのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

今のごみ焼却施設ですけれども、議員さんの言われるようにですね、建設から30年以上経っているという状況になっております。5年から10年内にはですね、建て替えの計画を策定してですね、新しいものを建設しないといけないだろうということで、事務方の会議でもそういうのが清掃センターのほうから提示されております。

その中で、どのぐらいの大きさにするのかとかですね、どういった方式、いま最新の方式があるでしょうから、何を取り入れたらいいとかですね、発電ができるかとか、そういうのを協議しているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

最終処分場の現状がどのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

清掃センターの組合議会のほうでもですね、前回の組合議会でも報告がなされましたけ

れども、令和2年、来年度中で、来年度末ですね、いっぱいになるのではないかと報告を受けたところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

最終処分場があと1年程度でいっぱいになり、廃棄できなくなるということですが、最終処分場に替わる代替案もはっきり決まっていな中、我々にできることは、出すごみを減らすことじゃないかと思ます。そのことを踏まえ、現在のごみ収集の状況がどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

現在のごみ収集はですね、豊前市が行う家庭ごみの収集と、直接業者さんが持ち込む収集、それから個人の方が持っていく直接搬入がござます。市のほうとしましては、現在13品目という分別表をつくっておりますけれども、それにあわせてですね、市民の方にごみを分別して出しているという状況でござます。

収集日についてはですね、地区によって曜日は違いますが、燃えるごみについては、週2回、それから不燃物やプラスチック等はですね、月に1回出しているという計画書をもとにですね、出しているしております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

現在、豊前市で、ごみ減量化に向けて取り組んでいることはありますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

市のごみ減量の取り組みといたしましては、白色トレイの回収ボックスを市内の拠点ということで、スーパーであるとかですね、公民館とかに置かせていただいております。

それから市役所が出る白紙等につきましては、市内の製紙会社のほうにですね、搬入いたしまして、売却をしているところでござます。

また、民間の取り組みといたしましては、現在子供会だけの登録になるんですけれども、子供会で廃品回収を行っていただいております。昨年30年度からですね、奨励金ということで、紙類の収集量に合わせて、実績に合わせて奨励金を出しているところでござます。

市役所が集めた白紙の売却量は8080キログラムで、集団回収、子供会が集めた新聞紙とかですね、白紙、それから雑誌類とかですけれども、それは3万520キログラムほど集めているという実績がございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

先ほど子供会などに、集団回収に対して奨励金を出しているというふうにおっしゃっていましたが、廃品回収をしてもビンの引き取り手などがおらず、廃品回収を止めるところも出てきていると聞いております。

ごみ減量化やリサイクル意識を高めるためにも、廃品回収は必要と考えます。市としても廃品回収したものを引き取ってくれる業者など、紹介などを行っていただき、廃品回収がうまく回る仕組みづくりをつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

議員さんがおっしゃるようになりますね、以前は地域の酒屋さんとかですね、醤油屋さんとかですね、色の付いたビンとかをですね、回収していただいていたと思うんですけれども、そういったお店も店じまいされたりとかですね、なかなか持って行こうにも持って行けないという状況があるかと思えます。

市としましてもですね、豊前市の一般廃棄物の収集業者さんがですね、そういったものを現金化してくれると、処分場に持って行ってくれるという事業をやっておりますので、そういった案件についてはですね、御紹介をして、廃品回収の輪が広がるようにですね、広報していきたいなと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

子どもたちにとって身近なごみ問題というふうになりますので、ぜひともそれがうまく回るように対策をしていただきたいと思えます。

続きまして、豊前市では、毎年、小学4年生になると環境授業として、環境関連施設を見学したりしているようですが、内容をお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

毎年ですね、清掃センターにはですね、清掃センターが吉富と上毛とうちとでですね、

運営しておりますけれども、築上郡をはじめ、豊前市の小学4年生が社会科見学、ごみの減量化ということで勉強に来ているようです。昨年度は豊前市の小学校では6校ほど来たと聞いております。

それ以外にもですね、生活環境課のほうの取り組みといたしましては、豊前東芝さん、豊前東芝エレクトロニクス株式会社さんはですね、やっぱり同じように環境授業をしたいということで申し出がありまして、市と東芝さんと連携いたしまして、小学校に出向いて環境授業を行っているところでございます。昨年度は宇島と三毛門小学校に出向いております。

この環境出前授業ということでやっておりますけれども、分別の方法であったりとかですね、それから豊前市の一般ごみの回収業者であります、ナリヤマさんところにもお願いしまして、清掃車両も一緒に行っております、ごみの分別ももちろんそうですけど、実地にですね、機械を使った見学なども行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

大変いい授業だと思いますけれども、児童だけだと、それ以上になかなか話が広がらないのではないかと思います。そこを一段階ステップアップさせ、小学4年生とその保護者に参加してもらい、親子でごみの出し方や減量化について話し合うという試みはいかがでしょうか。

また、それだけで終わらせないためにも、家庭に持ち帰り家庭で取り組めるごみ減量化などを家庭で考え、学校等で、発表会などで発表してもらってはいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほど生活環境課から御答弁しました、社会科見学にはですね、なかなか保護者が一緒に行くということは、想定しづらいわけですがけれども、ただ、先ほども御紹介ありました環境出前授業とかですね、そういう機会を捉えて、希望する保護者の方に、当日、学校で授業参観していただくとか、そういうことは可能かというふうに考えておりますので、まずはそうした取り組みから始めてですね、あと議員がおっしゃいますような、親子での取り組みというようなものにつなげていければと思いますし、また学校によってはですね、PTAの活動の中で、ごみの減量化とか、そうしたものを子どもたちと一緒に考えるというような取り組みも聞いておりますので、そうした親子での取り組みということで、今後注視していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ぜひとも学校のほうで、そういった活動しっかりやっていただけるように指導のほうをよろしく願いいたします。

11月に議会を傍聴する会のメンバー数人と豊前市外二町清掃センター等に視察に行かしていただきました。視察後のアンケートには、様々な意見が出されていきました。その中には、ごみ処理の現場の苦勞に感謝したい。視察し、話しを聞いたからこそ、ごみ減量の取り組みを真剣に考え、行動に移さないといけないと思った。そのためには、まず現状を知ることが大切ではないかと思えます。そこから個々の意識改革が始まり、何らかの行動を起こすのではないかと思えます。地球温暖化の問題に私たち一人一人ができることから始めたい、という意見もありました。

そういった意見を広げるためにも、市主催で老人会やサロン、自治会や各種団体などに声掛けをして、いろいろな人にごみ処理場の現場を見学してもらい、ごみ減量の意識の向上を図ったり、様々な意見を吸い上げたりすることで、より身近にごみ減量化が感じられ、取り組みの輪も広がっていくのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

豊前市ですね、清掃センターも含めてですけども、可燃ごみですね、減量化を進めることは、市民の協力がなければですね、成し遂げられないことだと思っております。

いま現在、小学校等には出前講座で伺っておりますけれども、老人クラブであるとか、いろんなサークルであるとかですね、そういったところにも出向いて行ってですね、一緒に解消に向けて勉強していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

視察に参加したメンバーの感想の中には、ペットボトルや缶の仕分けや不燃ごみも人の手で仕分けしていることを見学して初めて知った。ごみ自体を減らすことを真剣に考え、行動に移さないといけないと思った。ごみ処理施設の現場の声を、市民に知らせてほしい、という意見もありました。

ごみの分別についての、現場からの実態、可燃ごみに鍋が入っていたなど、現場の困り事やちょっとした注意など、啓発するため、情報誌を発行するなどして、ごみの出し方の問題点をもっと身近に感じられるような周知方法、例えば、市報にごみ収集の現場からの一言などを掲載等、考えていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

現在もですね、ごみの収集日であるとかですね、お休みの日であるとか、夏季収集の日であるとか、分別方法とかですね、市報のほうには載せさせていただいておりますけれども、ちょっとマンネリ化しているところもあろうかと思えます。

議員さんが言われるように、ワンポイントアドバイスであるとか、ワンポイントの注意点であるとかですね、そういったお客様の声であるとか、市民の方がこうしたらどうかとか、そういう意見をですね、ワンポイントで載せていくというのもですね、住民の方の目についていないのかなと思ったりしますので、そういったものを含めてですね、市報づくりに取り組んでいきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ぜひ、よろしくお願いします。上毛町や吉富町では、町報に毎月の生活ごみの排出量について広報されています。市民の大半の方は、まだまだ環境問題を遠いことのように感じていると思いますので、ごみ問題への意識を変える取り組みとして、ごみ処理の問題点を具体的な例を挙げて、市民に知らせていただきたいと思えます。先ほどの意見と被りますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

上毛町・吉富町の町報はですね、十分に見たことがないんですけども、豊前市と違って経費であるとか、どれぐらいごみが出ているとかですね、いろんなものが書かれていると聞いておりますので、そういった部分も豊前市の市民に見てもらってですね、ごみの減量に努めてもらえるようになればいいと思えますので、そういった方法も取り入れてですね、市報を作成していきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

豊前市では3R、リデュース・リユース・リサイクルについて、何か取り組んでいますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

いま豊前市ではですね、特別行ってないわけでございますけれども、市民団体の方からですね、物々交換ができないかとか、そういう意見もありました。その中で中津市を視察に行きましてですね、要らなくなったものを書面で見ていただくということをやっておりましたので、そういったものも豊前市でもやれないかとか、そういうことも考えていきたいと思っております。

また、市内でですね、市民団体が行うフリーマーケット、東八の公民館でやっておりますけれども、月1回、18日の日にやっております。これには、市民の方が自由に参加できると聞いております。そういったものをですね、広報するのも必要ですし、以前は市のイベントですね、観光イベント等で、フリーマーケットを開催したりとかですね、そういったこともやっていた経緯がございます。そういったのが、またやれないかとかですね、そういうことも考えてですね、ちょっとこれからの事業を考えていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

11月に視察に行ったもう一箇所の中津市のエコロの森リサイクルプラザではですね、3Rの取り組みがいろいろされておりました。ごみを出さない工夫やごみ減量化の市民向けの教室やイベントもされていて、エコロの森だよりや、ほっとちゃっとという情報誌で、市民に向けて情報発信もされておりました。

また、陶器やおもちゃの物々交換かえっこなど、使えるものをリユースする試みなど、いろんな取り組みを行っておりました。庭では月に1回の取り組みとして、リサイクルごみの回収が行われ、たくさんの市民が訪れておりました。これはシルバー人材センターに委託している事業なんです、その人材センターの方が立ち合いのもと、10種類以上に分別収集がなされておりました。清掃組合の加入のそれぞれの市町でも同じようなことが行われているということでありました。

市民に浸透していることが素晴らしいと感じましたが、ぜひ豊前市も参考にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

私もこの中津市ですね、凄い清掃センター、視察に行ったことがございます。市民団体の協力を受けてですね、いろんな事業でも取り組んでおりましたし、そうやってリサイクルにも取り組んでいたと記憶しております。

豊前市としてはですね、現在分別をお願いしたいということで、周知に励んでいるところでございますけれども、今以上にですね、分別ができてない焼却ごみに入るものが最近多くなっているような傾向にもありますので、もう一度ですね、改めて周知したいと思います。

それからリサイクル等の方策もですね、物をどこかに集めるというのは、なかなか市の現状では難しいのでですね、そういったものがあるという情報をですね、相互で交換できるようなものがないか考えていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

豊前市では、空き家の片付けでまだ十分使用できるものも、やむなくごみに出さざるを得ないという声も聞いております。豊前市には、海外から働きに来ている方も多くおられます。そういった方々に使用できるものをリユースできる仕組みがあれば、ごみの減量化につながると思いますが、そういった取り組みはどう考えますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

豊前市にはですね、大変多くの外国の方がおいでになっておりまして、市役所のロビーでもですね、受付、登録をされているのをよくお見かけします。その方たちが新たに家を借りて生活するとなると、家財道具、電化製品等も要るものだと思います。

そういった空き家というかですね、そういう不良品が出る、片付けをするに当たって出ろうかと思しますので、そういうのを有効に活用できればいいと思しますので、担当課のほうとですね、関係課のほうとそういうのが生かせないか、これから考えていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

豊前市では、ごみ減量化等に対するイベントなどは行っていますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

豊前市のイベントとしましてはですね、生活環境課のほうで現在クリーン作戦というのを、議会終了後、9月の議会の後ですけれども、土曜日に毎年行っているところでございます。このイベントはですね、市内の企業とか団体、市民団体等の協力によって、清掃活

動をして、ごみを散らかさないとかですね、ごみを出さないとか、そういった意識改革につなげようというイベントでございます。

その中でですね、来年度ちょっと計画しようと考えていることがありまして、ごみを拾うだけではなくて、議員さんが言われるようなですね、リサイクルに取り組みないかということですね、やってみたいと思っております。

その手始めとしてなんですけれども、先ほど豊前市の白紙をですね、市内の製紙会社のほうに持って行っているという活動をしておりますけれども、市民の方から、このクリーン作戦に合わせてですね、白紙、新聞等持って来ていただいて、トイレットペーパーに替える事業ができないかなと、いま考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

そういったリサイクルや先ほども申しておりましたけれども、フリーマーケット等のリユース等のイベントを企画して、情報誌を発行するなど、そういった中で情報をどんどん発信してですね、市民参加型のイベントを実施していただきたいと思います。

続きまして、缶を出すときは潰さないほうがよいのか、納豆のプラはどれぐらい洗って出すのかなど、細かいことが分からないので、ごみの出し方など、ストレートの研修会をしてほしいという意見や、木の焼却後の処理は空き家や空き地利用で、果物や野菜などを栽培し、都会の人を呼び込む方法などないものでしょうか、という意見もありました。

そういったことを話し合える研修会を企画・実施してほしい、という意見がありますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

缶の出し方で潰すか、潰さないとかですね、ペットボトルと一緒にいいのかとかですね、個々の状況がいろいろ違うものですから、電話でのですね、問い合わせ、大変多くございます。納豆プラスチックはどれぐらい洗うのかというのは、なかなか初めて聞いた話でございますけれども、皆さん市民の方はですね、そういった内容もですね、興味を持っているというか、どうしていいのか分からない状態なのかと、改めて思ったところでございます。

そういったところもですね、先ほど議員さんから言われました、市報のワンポイントアドバイスではありませんけれども、まずはそういったところから始めてですね、興味を持っていただけたらと思っております。老人クラブとかの出前講座もやりますし、市民団体の出前講座もやりますので、そういったところでもそういったところと一緒に勉強してい

けたらと思っております。

それからごみの出し方ということで、木の焼却ですとかですね、空き地利用とかいう話しが今ありましたけれども、それから都市からの居住を目指すとかいう話もありましたので、そういった関係の担当課がございますので、一緒に協議してですね、連携できないかと、これから考えていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

現在の施設は昭和58年から稼働し、改修を経ながら老朽化しつつも頑張っております。しかし数年後には建替えをしなければならないというふうに、先ほどもおっしゃっていましたが、この問題も早急に対応しないと地域住民の賛同を得るには大変だと思っております。

新しい施設の建設によくいろんな意見を取り入れて計画してほしいし、また最終処分場を心配しないで済むように、焼却灰の出ない施設、焼却熱による自家発電設備も兼ね備えた環境やランニングコストなども考慮した施設建設をお願いしたいと思っておりますが、これは組合のことなので、組合議会のほうで、後日、自分のほうをお願いしたいと思っております。

ごみは、ごみと見ればごみであり、譲り合うものと思えば宝となります。如何にごみ問題を一人一人が考え、行動を取るべきか。また一人一人の問題から、地域、国、ひいては地球全体の問題として考えなければならない時代になっているということを、市も理解して行動していただきたいと思っておりますが、最後に、市長、どうぞ。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

気候変動という地球規模の大問題がございます。その中に温暖化ガス、CO₂の対策というのは、本当に我々が今まで意識した以上に重大な問題になっていると思っております。その発生源のひとつに、ごみ処理が、焼却処理があるとすれば、私たちが今それを担っているわけがございますので、本当に貴重な体験に基づく、経験に基づく御提案をいただきました。

本当に目の前に立ちのぼった大きなテーマでございます。1トン処理するのに、今の焼却施設でいけば、1トン1億円と言われております。減量、つまり3Rの中のリデュースの減量をどうするのかというのが、これから後世に、次の世代の人たちに負担をかけない大きな力になっていくのではないかと。

またリユースという、まさに宝を交換するという、ごみを宝に変えていくという、そしてリサイクルという、次のものへの転換に、エネルギーの転換なども含めたリサイクル。

こういうことをどのようにこれからやっていくのか。まさに御提言のとおりですね、一人一人の市民の皆さんの理解がなければ、これは進みません。

本当にいい提案をたくさんいただいています。ぜひ参考にさせていただければと思いますし、また知恵をさらに貸していただければと思います。

このごみ処理の問題、本当に我々も日常の暮らしの中から出るごみをですね、どのように減らしていき、資源化していき、そして処理を、新しい世界もチラチラ見えているようでございます。最新の後世に負担の少ない処理の方法も、これからしっかりと考えて取り組んでいかなければと思っております。いい御提言をいただきました。本当にありがとうございました。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ぜひとも、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、水道事業についてお伺いいたします。昨日の古川議員と被るところもありますが、御回答をよろしくお願ひいたします。

し尿等前処理施設による下水投入のために、能徳工業団地入り口から豊前市環境センターまで下水道を延長しましたが、工事費用は幾らぐらいかかったのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

上下水道課長より答弁をさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 原田雅弘君

お答えいたします。下水道事業につきましては、2分の1の補助があるんですけれども、工事の総額といたしましては、約2億1500万円程度となっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

能徳工業団地入り口から豊前市環境センターまでの間に、何社企業があり、何社の企業が下水道を引いて利用するようになりましたか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 原田雅弘君

お答えいたします。能徳工業団地の関連企業は11社ございますが、そのうち3社が接続済みでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

先ほどありましたように、2億円以上の費用をかけて下水道を設置したのに、11件中3件というのは少ないように感じます。1件でも多くの企業に下水道に加入してもらえるように努力をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 原田雅弘君

今後も普及活動のほうに精進させていただきます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ぜひとも前向きに、本当に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、水質についてお伺いいたします。市民の方より水道水を庭にまき、水が乾くと植木の葉っぱに白い粉が残ることがあると。水質が悪いのではないかと、という意見がありました。白い粉の原因と水質など、上水道の現状をお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

水道水の水質につきましては、たぶん白い粉等の原因は、大腸菌等の殺菌等に使う、次亜塩素ですかね、そういったものが凝縮されたものではなかろうかなというふうに思っています。ちょっと詳しい状況は、また後ほど上下水道課長よりですね、答弁させていただきます。

水道の水質基準につきましては、水道法により検査項目等が定められている状況でございます。豊前市につきましてもですね、4箇所です。年に1回51項目の検査と毎月1回9項目の検査を行い、水質等の異常は発見されていない状況でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

豊前市はもともと地下水のみの水道でしたが、耶馬溪ダムの水が入るようになってから

ですね、水道水がまずくなったという意見もよく聞いております。気のせいかもしれませんが、おいしい水道水を供給するために、豊前市として何か取り組んでいますか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 原田雅弘君

お答えいたします。現在、豊前市におきましては、企業団からの水を中心に配水しておりますので、おいしい水の取り組み自体は、なかなか難しい状況ではございますが、まずはですね、水質基準をしっかりと守ってですね、安全・安心な水を供給をしっかりと行って、その中でおいしい水のひとつの要因でございます、塩素の管理をしっかりと行っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

しっかりと管理してもらって、おいしい水を提供できるように努力をしていただきたいと思います。

豊前市の水道代は高いとの噂ですが、いま現在、福岡県で何番目に高いのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 原田雅弘君

お答えいたします。この数値はですね、平成30年4月現在なんですけども、一般家庭の平均的使用量を、20リューベを基準で比べますと、福岡県下5番目に高いということになっております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

なぜそのように高いのか、理由は把握しておりますでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 原田雅弘君

お答えいたします。水道料金の改定に当たっては、やはり収支のバランスを中心に行いますが、現在の豊前市の水道料金が高くなった経緯といたしましては、8期拡張事業に伴う、やっぱり企業債の増、また受水費といったですね、新たな費用が増加したためだと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

水道水を安くするために、どのようにすれば安くなるのか等、研究はしていますでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 原田雅弘君

お答えいたします。先ほどもちょっと言ったんですけども、水道料金の改定には収支のバランスでございますので、収入を増やし、支出を減らすことで黒字化を図ることが前提になってくると考えます。そのために新規企業をはじめ、新たな水需要先を開拓していくことが一番の道かなと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

基本的に水道代を値下げするということが厳しいような答えでしたが、子育て世代や新婚家庭、他市町村から転入してきた家庭などには期限を切ってですね、割引するなどすることで、豊前市、少しは水道代が安いよ、と言われるようなことになると思うような気がするんですが、そういったことに対する取り組み、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 原田雅弘君

お答えいたします。現状では先ほども申したとおり、赤字会計となっているもので、まずは黒字化のほうを図ってですね、会計状況を勘案したうえで今後検討していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

今の答えでは、豊前市は水道代が高いから住みたくないと思われるかもしれませんが、おいしくて安い水道水を供給するため、みんなで知恵を出し合い、豊前市は水道代が高いから住みたくないと言われたいよう、取り組んでいただきたいと思います、いかがですか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 原田雅弘君

先ほど議員さんからも御提案、いろいろいただいているので、いろいろ勉強させてもらって今後職務のほうを邁進したいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ぜひとも、よろしく願いいたします。

続きまして、防災について質問いたします。以前より鈴子川の氾濫対策について質問してまいりましたが、市・県・国の対策の進捗状況をお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

建設課長より答弁させていただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

鈴子川の対策について答弁します。まず豊前市の対応でございます。鈴子川のですね、土砂が堆積している所を浚渫ということで、直近では、平成30年、令和元年度行っております。今後もですね、引き続き行っていくという計画になっております。

また上流にある、御手洗池という池がございますが、ここに調整機能を持たせるということで、現在ですね、浚渫工事を行っているということです。また1個、天地山公園の横になりますが、凱旋池という池もあります。これについてもですね、堤体の耐震調査ということで、国の補助金を活用してですね、現在行っております。

次に、県の対応でございます。県については、以前から県営河川の流域調査、あるいは能力調査ということで、委託を行う中にですね、当然鈴子川の関係も含めてくださいとお願いしております。それで今この関係のですね、委託を発注して、測量等も終わりですね、現在氾濫の解析等をまとめて、年度末には、両河川の課題や問題点ですね、取りまとめができますので、適宜、県とですね協議を行うということになります。

次に、国の対応でございます。国の対応ですが、10号線の冠水ということで、以前からお願いをしております。これについては、現在ですね、工事のほうが発注され、年度末には完了するというような状況になっております。

いろんな関係機関にですね、協議をあたりながら、この対策を進めていきますので、議会の皆様ですね、御支援のほどよろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

先ほどありました、御手洗池の浚渫作業なんですが、浚渫前の時点では、貯水能力が全くないように感じました。浚渫の進捗状況、また浚渫後の貯水量はどうなるのか、いつごろ工事が完了するのか、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

御手洗池の状況でございます。本ため池はですね、うちのため池台帳の数値によるんですが、貯水量として、1万7000リューベ溜まるような池の見込みでございます。しかし、現地のほうはですね、土砂が堆積しているということで、現在測量の結果ですね、約6000リューベ堆積しております。この6000リューベの土砂を今年度から令和3年度、3カ年にかけて県の補助金を活用してですね、取り除くというような計画になっております。

現在、今年度の工事で、約2300リューベの土砂を取り除く工事をですね、現在、取り行っておりますので、年明け近いうちにですね、完成の見込みを立てております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

御手洗池浚渫完了は、鈴子川氾濫対策に多少なりとも有効だと思いますが、市としてはどのように考えていますか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

本ため池はですね、氾濫した鈴子川の上流にあるため池ということで、ここを浚渫して貯水能力を高めるということは、大雨のときですね、ここで一時的に貯留するという効果がありますので、氾濫対策の一つの対策の案にはなりますが、一定の効果があると考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ぜひとも、早めに対策を完了するようにして、少しでも被害が出ないように対策を取っていただきたいと思います。

続きまして、防災無線についてお伺いいたします。屋外の防災無線が不用のため、戸別

式受信機導入となりましたが、受信機の配布や供用開始のスケジュール、送信施設建設の進捗状況をお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

進捗状況についてですね、担当課長より御報告をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

では、質問にお答えさせていただきます。ラジオの購入、整備工事についてですね、6月議会、9月議会とですね、御議決をいただきまして、契約のほうを締結となったところでございますが、現在ラジオの整備工事といたしましては、経読岳での鉄塔建設などの送信局の整備などを進めておるところでございます、工期は令和2年の3月中旬までとなっております。

またラジオにつきましてはですね、既に納品をしていただいておりますけれども、現在動作確認などの作業を進めているところでございます。今後はですね、来年年明けのですね、1月から3月にかけて、ラジオの配布と、それと試験運用などを実施いたしまして、令和2年度当初からの運用開始に向けて、現在取り組んでいるという状況でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

お年寄りなどは受信機をもらっても、使用方法が分からない人も出てくると思われれます。対策として、地区別にでも使用方法の説明会を開催したほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

基本的にはですね、先ほど1月から3月にかけてということではございましたけれども、配布につきましては、公民館、あるいは地区単位の集会所等をですね、出向いて職員のほうが配布を予定してございます。1行政区単位であったり、2行政区単位であったりというふうな単位で考えてございます。

またですね、お仕事等の都合でですね、その地域のほうに取りに来られないという方も、もちろんいらっしゃるかと思いますので、土・日とかですね、あるいは平日の夕方にもで

すね、公民館あるいは市役所などですね、配布を予定しております。

それと議員のほうから御指摘がございました、なかなか取りに来られないという高齢者の方もいらっしゃると思いますので、個別の配布というところも現在予定をしております。ただ、口頭でしっかり説明はさせていただきますけれども、その使用にかかる説明をすね、簡単に書いたようなチラシについてもすね、配布をするように考えてございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

せっかく何億円という予算を使った事業ですので、無駄にならないよう、きめ細やかな対応をお願いしたいと思います。

続きまして、災害廃棄物処理について、お伺いたします。東日本大震災をはじめ、昨今の台風や豪雨による風水害で問題になっているもののひとつに、災害廃棄物があります。

災害が起きると、災害廃棄物が大量に発生します。大量に出た廃棄物は、指定された場所に一時保管され、その後仕分けされ処分するという手順で進むことになると思います。そのときに最初から分別することにより、その後にかかる経費を抑えることができ、処理期間の短縮化にもつながります。

豊前市でも災害が起きる前に、前もって災害廃棄物の処理方法を策定しておくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。災害廃棄物につきましては、地域防災計画書の中に、民間の土地1箇所を含めまして5箇所、仮置き場として設定をしております。ただ、いま議員が言われましたように、もちろん災害の規模にもよりますが大規模災害になりますと、一斉に膨大な量のごみが集まってくると思われまます。

議員からもお話しがありましたように、予めある程度の分類をしておけば、後の処理、あるいは撤退が速やかに行われると思いますので、細かい規定がその防災、地域防災計画書の中にはありませんので、議会終了後、速やかに総務課とも細かい詰めをしておきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

豊前市では、大きな災害は起こらないと思えますが、50年に1度というような災害が

各地で頻発しております。もしものときのために、準備しておくことが大事だと思いますので、早急な対応をお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお再開につきましては、放送にてお知らせをいたします。

休憩 12時07分

再開 13時30分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成豊明会の一般質問を続行いたします。

最後に、平田精一議員。

○6番 平田精一君

平成豊明会、最後の質問者であります平田です。どうぞよろしく申し上げます。質問内容については、質問通告書どおり質問させていただきます。

質問する前に、議長にお断りをするんですが、こういう資料を使いたいと思いますけど、(資料提示あり) よろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

はい。

○6番 平田精一君

まず1点目として、交通弱者について、お伺いします。交通弱者を救うためには、いろんな交通手段、方法があると思いますが、まず市バスの運行について、お伺いします。

市バス運行については、決算書を見ても分かるように、年間2300万円ほどの一般財源からの持ち出しをして運行しているわけですが、そこで質問ですが、では、何のために市バスの運行を2300万円の財源を持ち出し、運行しているのか。その意味とはどういう意味なのか、教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。市バスは平成14年度に運行を開始いたしましたが、公共交通の一つとして、通勤・通学、通院あるいは買い物等の市民の移動手段の確保のためを目的としております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

そうですね。あくまで市民のサービスのために運行しているものだと思います。確かに赤字は出していますし、財源も非常にかかっているわけですけど、私は、この前たまたま市バスを2回ほど利用したときに、バスの前にこういう（資料提示あり）拡大していますが、職員の皆さん、見たことがありますか、バスの中に。どういう意味かと、やはりバスを使ってくださいという意味なんですよ、下に書くのは。だけど表の在り方が、あくまでお金がかかっていますよ、費用拡大になっていますよ、減収になっていますよ、という、いわゆるちょっと脅しっぽいところがあるわけです。

中にはですね、お客さんの中にはバスがなくなるんじゃないかという、聞かれる方もいらっしゃるそうです。なくなったら困るわと。

市バスを利用している人は、本当に困っている人しか乗っていないわけですよ。こういう広告を出すなら、一般企業あたりにやったり、皆が、市民の皆さんが見える場所に提示しないと、何ら意味もないと思います。バスに乗っている人は、ああ、お金がかかっているんだ、大変なんだ、なくなったらどうしよう、というのが感情だと思いますけども、その点、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

この件につきましては、今年度に入りまして開きました地域公共交通会議、もう6カ月近く前になりますが、6月か7月だったと思います。その地域公共交通会議の中で、委員のほうから、このバスのまず収支についてどういう状態にあるのか、やはり利用者の方にも知ってもらおうほうがいいのではないかと、という意見が出まして、それを受けて、こうしたチラシをつくって張ったところであります。

もちろん、このチラシをつくった背景には、利用の拡大を図る、利用の促進を図ることが第一にあったんですが、確かに私も、このチラシを見る限りは、数字が大きく強調されておりますから、見方によっては使っている方が肩身の狭い思いをした方もおられるのかなと思って、ちょっとそこは反省をしているところです。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

先ほども言いましたように、市バスを利用している人は、必要にかられて使っているわけですから、だから今の職員の皆さんで市バスを利用したことがありますか。ほとんどないと思います。年に1回も乗ったことがないんじゃないですかね。

だから利用していない人に対して利用してくださいというのが趣旨だと思うんですね。

だからそれはバスに付けるのももちろん必要でしょうけども、やはり市の広報誌に載せて、これだけお金がかかっていますからバスを利用してくださいと、少しでも持ち出し金額を減らすようにしてください、というのが趣旨だと思います。

そこでですね、やはり乗客が、確かに年々減ってきているという話は聞いています。高齢のため、もうバスにも乗れない状態になっている方が増えてきているんですね、減ってきていると思いますけども、その乗車率を上げるために、他にいろんな手段をやっていると思いますけど、どんな手段をやられているんですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

現在、市で行っておりますのは、この市バスと、それから中津駅、あるいは中津の市民病院まで運行するコミュニティバス豊前・中津線のバスの運行、この二つになります。

ただ、路線バスだけでは交通手段に困っている交通弱者の方々の救済が全てこれで解決するというわけには到底いきませんので、デマンドタクシーの実証実験も過去4年間、実施をしまして、来年度からの実施に向けて、いま協議をしているところであります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

そういう意味も必要でしょうけど、乗車率を上げるためには、今乗っていない人にバスを使ってもらうのが目的だと思うんですね。普通、マイカーを持っていたらほとんどバスの関心がないんで、乗らない人もいらっしゃるでしょうし、ある人から聞いたら、高校生あたりに聞いたら、JRとの兼ね合いが悪いんでバスを利用できないで、着いたら親に迎えに来てもらうとか、そういった話も聞きます。そういった観点の意味からですね、どういう手段をしているのか、お聞きしたい。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

市バスの収入拡大に向けまして、割引商品が幾つか設定をされておりますが、去年か一昨年だったと思います、学生のための割引の乗車券を当時かなり金額を下げたところ、かなり購入者が増えましたので、今回、高齢者のフリーパス券、半年間で1万7千円というのがありますが、これを思い切って下げようかとか、そういった議論も今しているところでありますし、もっと学生さんに利用していただけるように、市内全域をいつでも乗れるようなフリーパス券、定期ではなくてフリーパス券に替えて、もう少し金額を下げてみるといったことも、いま議論をしているところであります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

確かに金額の面でですね、提示するのはいいことだと思いますけども、私が言っていることは、JRとの乗り継ぎの時間帯の計算をしているのかと。それとですね、今後12月になったら忘年会シーズンになります。どうしても飲酒の機会が増えてくることだろうと思うんですけども、それを利用して行きだけを市バスで行ってもらって、帰りは民間企業であるタクシーあたりを使っていただければ結構なんですけど、そういうことを企業あたりにアピールすることも必要じゃないかと思います。その人たちはほとんどバスに乗っていないと思います。感覚的に見たら、市バスというのは何か福祉バスくらいにしか思っていないので、免許を持ってない人しか乗ってないんだというイメージがあるんで、そういうアピール方法もあると思いますけど、その点いかがですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

JRへの接続につきましては、前回の議会のときにも為藤議員からも御指摘をいただいておりますので、いま職員が実際にバスのそれぞれの時間帯で乗ってみて、どの時刻表の分が多いとか、何人乗っているとか、そういったいま調査をやっているところであります。

そしてJRとの接続につきましても、便利がいいようにというふうには考えてはいるんですが、JRの本数イコールバスの本数であれば、接続は非常に簡単なんですけど、必ずしもJRの本数ほどにはバスを運行できないのが実情でありまして、どの路線にあわせるのが一番効率がいいのか、今その辺を協議しているところであります。

また、いま平田議員からは、いろいろな所への声掛けもしてはどうかという御意見をいただきましたので、また生活環境課のほうとも協議をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

お金が無いなら知恵を絞れと言われますけど、本当に知恵を絞ってですね、市バスが乗降客が増えるようにしていただきたいなと思っています。

次に、さっき出ていましたけど、デマンドタクシーについてですね、年4回試運転したんですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

平成27年度から4年連続で実証実験を行いました。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

その結果は、どういう結果が出たんですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

昨年度は三毛門と黒土の交通空白地域の地区に対してですね、1年間やったんですけれども、午前・午後、4便ずつとかですね、便を絞りまして、ドア ツー ドア、行く場所は病院であるとか、スーパーであるとかですね、駅であるとかいうことでやりました。

実際はですね、1.9人くらい、1台に乗車するというような状況で、一人頭200円いただいたんですけれども、持ち出しのほうはだいぶかかったというかたちにはなっております。

利用がしやすいということもありましたのでですね、たくさん利用された方もおられましたし、今後利用したいというアンケートもいただいておりますので、それを踏まえてですね、来年度もう少し検討するというか考えて運行につなげればと、いま思っているところです。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

先ほど何か、ドア ツー ドアと言われましたけど、その予約方法は、ある程度時間帯が決まっていて、そこを回っていくのか。あるいは電話予約して何時に来てくださいということで回って行くのか。そのどちらの手法を取られているんですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

予約をしていただくということにはなるんですけれども、時間はあらかじめ決まっておりますので、何時出発という、そしてどこに行くというのが決まっておりますので、何時の便を予約するというのをしてもらわないといけないんですが、タクシー会社に、市内のタクシー業者さん、持ち回りで1件ずつ、ひと月ずつ交代でやってもらうということをしておりました。

その中で、予約するのに電話番号が毎回違うとですね、お客様がなかなか覚えられない

ということがございますので、携帯電話を1台契約しましてですね、それを使い回して貰って、終わったら次の業者さんにお渡しいただいて、その番号で予約いただくというかたちを取っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

先ほどですね、デマンドタクシーも財政的負担がかなりかかってくると言われてきたけど、実際に試験運転して、どれくらいの金額がかかったんですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

すみません、お待たせしました。30年度の黒土と三毛門の予約型デマンドタクシーの実績でございますけれども、先ほどざっとしか言いませんでしたけれども、登録をいただいた方が292名、実利用者が43人ございました。経費が幾らかかったかということでございますけれども、費用負担が一人200円、片道200円というのを出してもらいまして、不足分をタクシー会社に支払うというのをしております。その金額がですね、8万4700円かかっております。

車は746台稼働しまして、1.9人ずつくらい乗った平均になります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

デマンドもお金がかかるということですね。だけど仕方がないですね。やはり福祉タクシーとして考えれば、多少なり持ち出しが出るのは仕方がないのかなと思いますし、続いてデマンドタクシーについてお伺いしたいんですけど、いわゆるいま現在、地域づくり協議会をどんどん進めています。地域づくり協議会の中で全国的にちょっと見てみると、大分県臼杵市あたりでも地域コミュニティタクシーを運行実証、地域づくり協議会がそういう運行実証をやっているところがあるみたいです。

もう1点が、岩手県の北上市、有償運送に取り組むためNPO法人を設立し、町内の交通空白地を有償運送と移動機関等への福祉有償運送を展開、と書いています。ここでもバスとタクシー会社の連携でやっているみたいですが、もう1点が兵庫県の佐用市で地域住民による地域交通江川ふれあい号デマンドバスを走らせている事例があるみたいですね。ここはデマンドバスなんですけど、車両は町から借りてですね、乗客利用料金が300円、運転手には日に5千円とか、受付は一人4千円とかしているみたいですが、この地域づくり協議会の中で、こういったサービスができるのか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

いま議員、御紹介いただきました事例のうちですね、兵庫県の事例については調べたことがございます。おっしゃるように、ちょうど小学校区単位くらいと書いておりましたので、いま私どもがしている地域づくり協議会の範囲くらいになると思うんですけども、そこに行政のほうから車両を貸与いたしまして、事故が起きたときのための保険等も行政のほうが入ってですね、運行は地元の皆さんでやっていただくというような仕組みがあります。こういうのは実際にもう実証的にできておりますので、可能性としてはあると思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

以前はですね、白タク行為として禁止されていましてよね。大体ナンバーが稼働しているのはグリーンじゃないとできないということと言われていましてけど、いわゆる白タク行為も可能になってくるということによろしんですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

調べました範囲ではですね、国交省がその辺を最近かなり柔軟に認めておりますので、届け出が要らないというところで、白タクという表現になるかどうかは分からないんですけども、そういうかたちでの、要は利益を求めないかたちでの運行は可能だというふうなところで聞いております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

利益を求めないにしても、油代くらいはかかってくるわけですから、人件費は別にしても、いわゆる福祉で、ボランティアでやるんだと思いますけど、今後ですね、こういう話が出てきたときには、豊前市としてはどういう対応をとるつもりでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

公共交通の在り方につきましては、路線バス、あるいはデマンドタクシー、バス以外でも、今お話があったような様々な形態があろうかと思っておりますので、そういったところも今

後しっかりと研究、協議していきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

今後ですね、ますます高齢化社会の中で、高齢者による悲惨な交通事故が全国的に起きているわけですから、それを防ぐためにもですね、やはりしっかりサポートするように、市バス、デマンドタクシーですか、先ほど言った地域づくり協議会の中でボランティアタクシーあたりを、できるならしっかりやっていただきたいなと思っています。

そして次の質問に移りたいと思えます。2点目として、教育の諸問題について、お伺いします。

先日から皆さんの一般質問の中で出ているように、いろんな報道がされています。神戸での教師による教師へのいじめ、また保育園の、これは福岡だったと思えますが、副園長による子どもへの体罰、また教師の麻薬の事件等、いろいろな教育者の事件が続いているわけですが、そこで教育長にお伺いしたいんですけども、教育委員会教育長が先生方への指導は、どれくらいの指導、対処方法があるのか。神戸の問題なんか、早めに分かっていたら、こんな大きな問題にならなかったんじゃないかと思えます。だから教育委員会教育長がちゃんと指導すればよかったんじゃないかなと思うんですけど、教育長の権限ちゃ、どこまであるんですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

子どもの指導に携わる者があるまじき行為の報道というのが続いていまして、大変恥ずかしい思いもしておりますし、そうならないようにですね、しっかり現場を指導・監督していかなければいけないと思っております。

御指摘の指導に関する件ですけども、処分に当たるものが分限処分と懲戒処分とありますけれども、こういった処分を行う事柄があると判断された場合は、教職員は県費負担で任命権者は県でございますので、県の教育委員会といろいろと情報交換、合議しながら処分を決めて指導するというかたちが基本でございます。

ただ、そこにいく前の段階のですね、指導が必要だと考えられた場合は、厳重注意とかですね、それから訓告というかたちで、もちろん県教委と相談いたしますけども、市教委の責任でそういった指導を行うことはできるようになっておりますし、実際に過去にそういう指導を行った例もございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

そういう指導ができるならですね、豊前市の中ではそういうことはないでしょうけども、会合としてはどれくらいの頻度で会合をされるのか。先生方の会合とかはないんですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

会合と言いますか、先月、いま先ほど、議員、御指摘の県内の中学校教諭が覚せい剤を使用していたというような報道がされて、これに関しては、臨時の県の教育長会議というのが臨時でありまして、全ての市町村の教育長が集められてですね、今後の指導等について、話を受けて戻って来たところでございます。だから今までの指導に加えて臨時の個別面談等を行うようになりましたけれども、それを除けてはですね、月例の教育委員会の中で定例の校長会議というのを月例で持っておりますので、その中で月に一度ですね、直接いろんな諸注意も含めてですけど指導をする場を持っております。その中で、いろんな事件が起きた場合は、そのことも含めた指導や指示をすることとしております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

次にですね、報道ばかり言って悪いんですけど、子どもの虐待が相次いでいます。非常に残念な話なんですけど、小さい子どもが亡くなってしまう事件が多々あるわけなんですけど、豊前市の中でもこういう問題があるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

いま御指摘のようなですね重篤な事案というのは、幸いまだ出あっておりません。しかしながらですね、いま子どもたちの生活、学校生活を通して、ちょっと心配だなということに気付いたときにですね、例えばちょっとあざがあるんじゃないかとかですね、最近ちゃんと風呂に入れているんだろうとか、ちゃんと食事がとれているんだろうとか、そういうことを不安に思ったり心配するような状態に出あったときには、児童相談所等に通告する義務を学校が負っております、そういったかたちで警察や児童相談所等と連携していま指導を行ったりしている事案というのが、年に10件弱くらいですか、ございます。そういう状況で、いろんな機関と力を合わせながら、子どもたちを指導しているというのが現状だというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

そういう事件にはなっていないけど、チェックされたときには、うまく対応しているということでもよろしいですかね。

(教育長、頷く)

続いてですね、きのうも秋成議員が質問していましたが、SNSによって誘拐なんですかね、家出少女をかくまってやっていたり、いろんな話が出ていますが、実際もうこういう時代にきたら、電子機器というのはなくすわけにいかないわけですね。これはもう前も私は質問したと思いますけど、各学校ごとの子どもたちの指導は、どういうふうに行われているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先日もお答えをさせていただきましたけれども、各学校ごとにですね、年間の指導につきましては、教育指導計画書というものをつくっておりますけれども、その中でですね、情報教育という分野がございまして、その中で子どもたちに、いろんな情報に対して適切に選択、整理、処理したりとかいうこと、また自身が発信する情報とかもありますし、それから受けたときの情報モラルの問題、そうしたものについて計画的に指導するようになっております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

やっぱりですね、先日、市長が言われたように、私たちの世代だったら、もうそういう電子機器に迫っていくいけない状態だと思うんですよ。だから指導する人が余程知識があったり、同じように進んでいけないといけないと思う、返って子どもたちのほうが詳しくする時代だと思うんですよね。その点はどういうふうなカバーをしていますか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

各学校にはですね、教育、学校運営協議会というものがございまして、またPTA組織もございまして。そうした所の研修会で専門の方をお招きしての研修等も実施をしております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

しっかりですね、子どもを犯罪から守るためにも、さっき家出の話もありましたけど、いわゆる家出して麻薬づけになったりすることもあるみたいですので、しっかり子どもたちを守ってですね、豊前市に住んでいただけるような子どもになってほしいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

次に教育について、いわゆる学問、今後、英語教育とかICT教育とか、いわゆる知識的学問ですね、そればかりをするんじゃなくてですね、道徳性のある人間を育てるために、が一番今後は大事になってくると思うんですよね。道徳が一つの教科に科目化されていますけど、どのような道徳の指導をしているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

御指摘のように道徳がですね、特別な教科・道徳というふうに呼んでいるんですけども、これまでも道徳というのは週1回、年間35時間行われていたんですね。時間的には変わらないんですけど、それを教科と呼ぶようになったのは、評価が付いてくるようになったということなんですよ。だから道徳について評価されるようになったという点が教科となった違いでございます。

ただ、評価と言っても、5点制とか3点制とか、そういった評価をするんじゃなくて、どんな学びをしたときにどんなことが考えられましたとか、どんな意見を言うことができましたとかですね、そういった言葉で表記するような評価をするようになったというところが違いでございます。

後は学習指導要領の中に定められて、低学年・中学年・高学年、それから中学校ということで、行わなければいけないポイントが、徳目というかたちで示されております。

例えば小学校高学年であれば、それが16でしたか、その数が決まっております、その内容に沿ってつくられた、これまでは副読本だったんですけど、これからは教科書を使って指導していくというかたちが変わっております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

その中で、子どもたち同士のディスカッション、グループをつくって。そういうことはやっていないんですかね。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員、とてもよく調べられているというか、学習されているなと思っているんです

けども、おっしゃる通りでございまして、これまではどうでしょう。いわゆる徳目というか、こうあるべきとか、これはこうしたほうがいいのかというのを、どちらかというと教えるような教科観だったと思います。ですから道徳も、そういう公德心なら公德心とかですね、そういったものを教えるようなスタイルというのが基本だったかも分かりませんが、今というかこれからですね、道徳も考える道徳、あるいは実践につながる道徳ということで今スタイルをかえて指導をするかたちになってきております。

当然、手法としては、自分が考えたことを友達同士で交流したりとかですね、それを考えて練り合っ、そこから言えることをまた導き出したりとか、あるいは討論形式で同じことについてAと思う側とBと思う側と分かれてですね、そして意見を闘わせるディベート形式とかですね、そういった手法を取りながら、ただ教え込むではないようなかたちの道徳をいま目指しているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

昔から言われていますよね、日本人はそういうところが弱いと、自己主張をするのが外国人に比べると相当弱いと言われていまして、小さい頃からそういう教育をすることによってグローバル人になれるのではないかと考えていますので、しっかりやっていただきたいなと思っています。

次に、これはもうちょっと終わった話なんですけど、ちょっと注意したいなと思ってですね。学童の待機児童数について、お伺いします。

全国的に増え続ける学童の待機児童数が今1万7279人と、調べたら言われているんですが、現在、市において待機児童がいるのか、いないのか。お伺いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

現時点では学童の待機児童はおりません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

今ここで苦言を申すのはあれなんですけど、私たち議会報告会、11月に行いました。千束、黒土地区の中ですね、質問があったのが、学童の施設が雨漏りで使えない、と質問がありました。その前に、聞いたら市政報告会でも質問されているみたいですね。それが7月なんですよ。その持ちものがJAのものだということが分かりましたので、私はたまたま会って、組合長に、ちょっとお願いがあるんだけど、何とかしてくれんやろうか、

と聞いたら、ああ、もう話ができている、と。もう半々でいきますという話は出来ていきますよ、という、それが11月5日、議会報告会の後ですけど、話できたのが11月20日なんですね、単なる15日しかかかっていない。

7月に話があったのに、全然もうそのままになっていたということですね。実際に施設がないと子どもたちは学童に通えないし、まず子どもが困るし、また親も困る。早急に取り組めば、いわゆるお金がないから修繕代が出ないとかいう話じゃないと思うんですよね、これは。きのう市長が言いよったように経常収支比率がありましたよね、家庭内で、これくらい毎月毎月ローンを払ったらこれくらい。だけど一般家庭でもお金がないでも本当に困ったら何とか捻出しますよ。だから取り掛かりが遅かったのか、どうなのか。ちょっとお伺いしたい。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

その件につきましては、7月の日にちまでは覚えませんが、下旬だったと思います。ある市政懇談会の会場で、学童が屋根のほうから雨漏りをしていると、何とかならないかということだったんですが、それは市の持ちものではなくて、その所有をしているところも、かなり老朽化した施設でありましたから、もう修繕をする予定はない、というふうに以前から聞いておりましたので、そういう回答をしたんですが、取りあえず見積もりは取ってみます、ということは回答をいたしました。そしてその後に福祉課のほうと協議をして、まず農協に市政懇談会・・・

すみません、その持ちものがJAのものなんですが、JAのほうにこういった意見が出たということを伝えました。そしてそれから業者のほうにまず見てもらって見積もりを貰おうと。で、8月に入りましてからは、業者のほうに見に行っていたいたんですが、その見積もりが中々出て来なくてですね、うちの方も一度か二度ほどちょっと催促したんですが、あまりせつついてということもあって、実際に見積もりがうちのほうに届いたのが10月の中旬くらいだったんです。そしてその金額を見て、ちょっとまたJAとも協議をしようということになりまして、そうした矢先に議会報告会がありましたようで、私のほうも途中経過を、その御意見をいただいた方にしていればよかったんですが、ある程度もうはっきりしてからと思っております、何も返答をしていかなかったものですから、そういったことになったようで、御迷惑を掛けたなと思って反省をしているところであります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

本当に困ったときには早急に動いてですね、財政的に厳しい厳しいと言われていいますから、なかなか言いづらいところもあるんでしょうけど、やはり必要なところにはお金を使わないと、やはり市民のためですから、今後気を付けてやっていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

教育については以上なので、市長に教育全般に、市長、よろしいですか。教育全般について、ちょっと御意見をいただければと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市の子どもたちをどのように教育し、将来を担っていただく人材になってもらえるか、学校教育、いま取りあげていただきました。また幼稚園教育をはじめとする幼児教育、小学校・中学校、義務教育までは市が責任を持って取り組まなければならない教育でございます。ただ、学校だけではなく、家庭教育、まさに道徳を含めて家庭教育をどのように、親の力を、親の教育力を、親の何と言いますか資質をあげていただく、意欲をもつていただく、そういう働き掛けも重要であろうと。

さらに地域全体でですね、皆さんもいろんな場面で、議会の皆さんにもお力を尽くしていただいております。地域教育力をあげていく。このやはり学校・家庭・地域教育力をどのように充実させていくのか、そして今まで我々が体験してきた教育環境ではない、新しい環境というのが、もう先進地域ではどんどんみられるようになってきました。豊前出身の子どもたちが国際的にも頑張れる、その素地を地域で養っていく、大きな役割があると思います。

いま質問をいただきました点、ポイントを本当に抑えていただいて、我々も参考になります。しっかりとですね子どもたちを立派な大人になってもらえるように、このベースの部分ですね、取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

しっかりやっていただきたい。子どもは宝です。ぜひ、お願いします。

最後にですね、地域づくりについてお伺いします。豊前市においても少子高齢化の中で、活性化させるためにも地域づくりが重要になってくると思います。そこでですね、先日開催されましたゆず祭りを例にとって質問させていただきます。

このゆず祭りは、現在進められている地域づくり協議会にとっても参考になると思います。その理由としてですね、御存知のように、全区民参加型のお祭りである。柚子を通して市外からのお客様が多く、交流人口の増加に貢献している。交流人口の増加に伴い、

情報の収集、情報の発信がなされている。それについて、教育機関との連携もされている。これは合岩小学校・中学校が販売したり、一緒にやっているわけですけど、豊前の新たな産物としてジビエ等のアピール等ができています。市外にアピールすることができているということで、非常に参考になるのではないかと思います、入込数は、きのう何か言われていましたよね、9千人とか何とか。

だから今後ですね、こういうお祭りに対してどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員から紹介いただきました合河ゆず祭りは、ことしで29回目を数えたところでございます。毎回ですね、市内外から多くのお客さんに来ていただいているような状況で、ここ2年間くらいは9千人という状況でございます。

柚子農家さんが直接お客さんに柚子を販売してですね、そこからお馴染さんができたり、各集落が店舗を構えてですね、農産物等、また加工品を持ち寄ってお客さんとやり取りをしているという状況で、その辺が非常に都市から見られる方にアピールできているところかなと。やはり地元の実行委員会がですね、区長会さん、農事組合長会さんを中心に、各団体のリーダーさん等がですね、実行委員会を組織してですね、そこに県の機関や行政が携わる中でですね、実行委員会でいろいろ物事を決めながら運営をしている。その中に、やはり地元のPTAや学校も加わっていただき、日ごろ自分たちが作成している柚子の加工品とかですね、そういったものをイベントの中で紹介をいただいたり、直接ですねお客さんに販売をしたりしてですね、いい社会勉強にもなっているんじゃないかなと思います。

先ほどこういうイベントの成功例が地域の活性化、地域づくりを盛り上げていく非常に重要なものだというふうに行政としても認識をしております。

現在ですね、ゆず祭りについては、農林部門と観光部門とですね、両面で支援をさせていただいている状況でございます。地元がやっというふうと、またそういう機運を盛り上げていくという部分でですね、行政も今後も積極的に関わり、支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

確かに、私もゆず祭りに関わってきて、もうお得意様というか顔馴染ができたり、いろんなお話ができたりするわけなんで、すごくいいお祭りではないかなと思います。

ただ、さっき実行委員会というのがありました。実行委員もずっと中岩委員長は18年から19年ですか、連続して、していただき、年齢も90歳という高齢になっていますので、いま心配しているのは、いわゆるお客様のほうから、ことしでゆず祭りは終わりなんですか、来年で終わりなんですかと、変な噂がどんどん僕らの耳に入ってくるわけなんですよ。外部からですね、どういう流れで入って来ているのか分かりませんが、そういったときに、市としてどういう、金銭的じゃないですよ、いわゆる助成というか知恵を貸していただけるのかなど。このままずっと続けていくためには、こういうことをやったほうがいいですよとか、そういった面はあるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

先ほどですね、実行委員会を紹介させていただきました。やはり母体がですね、どうしても農業者というところから出発をですね、農業者の高齢化、柚子農家の高齢化という部分ですね、やはり継続がどうなのかという心配が内外からされているという状況であるということは、十分認識をしております。

やはり地域の農業の後継者ですね、新たな担い手がどういう方にどういう農業を担っていただくのか、どういう地域を担っていただくのかといった部分で、もっと地域の情報を行政と地域で共有しながらですね、あるべき担い手の育成、育てていくというような取り組みがですね、非常に重要だろうというふうに考えています。

決して合河地区の中で若い方がいらっしゃらないわけではないというふうに思いますし、実際に営農相談等もお受けしている方もいらっしゃいます。そういう意欲のある方を全面にというわけじゃないんですが、意欲のある方を皆で支えながら、そういう柚子の担い手、地域の農業の担い手として育成すべく取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

いいアドバイスを送ってやっていただきたいなと思っています。

最後になりますけど、これはまたあれですね、ゆず祭りのときに、凄いきれいなパンフレットを配布されていまして、私は家に帰って初めて見たんですけど、いわゆるゆず祭りを書いて、岩屋の何ですか、あれはグリーンツーリズムの立派なカタログを配布されていた、それはいいんです。当日配布したものですから、終わった後に公民館に行ったら、山ほど残っているんですよ、そのパンフレットが。やっぱりそういうお金がかかることは、しっかり計画を立ててですね、無駄にならないようにしないと、そういったところはやはり締めてかからないといけないと思うんです。

何でもいいからつくれと、印刷物というのは100部つくっても1千部つくってもあまり変わらないところもあるんですね。原文つければですね。やはり金額的にはそんなにかからないからいいだろうと思ってつくったんだろうけど、やはり計画性を立ててやっていただきたいと思います。もう答弁はいいです。

最後にですね、市長にゆず祭りとか、そういう地方のお祭りについての御意見があればお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

合河ゆず祭りは、地域の大きな行事として、もう29回を過ぎました。その前からいきますと、本当に30年以上ですね、地域の皆さんの底力を見せていただき、また素晴らしい柚子という作物を代表選手として、豊前市南部、合河・合岩地区の本当にもう誇りになっている秋の催事でございます。私たちも、これは確か県のアドバイスでスタートしたんだと記憶しております。

この柚子をつくっていただいた地域の皆さんをもっと輝かせるために、売りに行くのではなくて買いに来てくれる、足を運んで来てくれる魅力づくりというのが大事だろうと思います。出荷して市場で価格を自分たちで決められない中で、競争していくというのは、これほど厳しいものはありませんが、来た方々に柚子をはじめとして地域の魅力を発信できる。また喜んでいただける、また地域との交流ができる、本当にお手本のようなイベントと言ったらいいかんですが、お祭りでございます。

これはこれまでですね、中岩実行委員長さんをはじめとして地域のリーダーの皆さん、区長の皆さんをはじめリーダーの皆さんの本当にお力ですし、何よりも栽培農家の努力だろうと思います。

これを絶やさないようにしていかなければならない。まず柚子の後継者、柚子の生産が落ちないように、むしろ増やしていくようにしなければなりません。これが基本でございます。さらにその中で柚子をそのままだけではなくて加工していく、もっと魅力を増す商品にブラッシュアップしていくという、そういう努力も、これは多くの皆さんのお知恵を注入していただかなければなりません。そういう魅力アップの努力も、我々も一緒に取り組んでいかなければと思っています。

これまでですね、29回でございます。30回はですね、何か節目の、来年がそうでございますので、節目のもっと素晴らしいものになるように、我々も努力していかなければと思っています。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

平田精一議員の質問が終わりましたので、以上で平成豊明会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問がある方は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

関連質問を終わります。

これをもって、今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その2のとおり、それぞれの所管の委員会に付託をいたします。

日程第3 議案第66号 豊前市満3歳以上教育・保育給付認定子どもに係る副食費の助成に関する条例の制定について、を議題といたします。

提出議員であります平田精一議員より、提案理由の説明を求めます。

○6番 平田精一君

それでは、議案第66号の提案理由を説明いたします。

議案第66号 豊前市満3歳以上教育・保育給付認定子どもに係る副食費の助成に関する条例の制定についての提案理由の説明をいたします。

保護者、施設の負担を軽減し、家庭生活環境の向上と、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを促進するため、市内在住の特定教育・保育施設等を利用する満3歳以上教育・保育給付認定子どもに係る副食費を助成するものであります。

この趣旨を理解していただき、議員の皆さんに慎重に議論していただくことをお願いして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長 磯永優二君

平田精一議員の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

議長、3回でしたか。

○議長 磯永優二君

3回です。

○12番 爪丸裕和君

それではね、まず1点目、先ほど提案理由の説明の中に、保護者、施設の負担の軽減ということをおっしゃいましたが、まず保護者、実際に施設からのそのような要望があったのか、もしあったとすれば、その保護者の人数、そして施設の数について、お答えください。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

保護者から直接ではありません。施設の負担というのが、徴収事務の負担が減らされるということです。

○議長 磯永優二君

挙手をしてください。爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

2回目ではありません。施設のほうからもあったのであれば、市内における何施設か、その施設の数について、お答えください、との質問であります。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

それは、直接はありません。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

当然予算が伴いますが、この予算額については、幾ら見込んでいるのか。そしてその財源について、お答えください。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

人数としてはですね、マックス570人と見ています。月に4500円。いま実施しようとするのが、令和2年1月から3月までの間ですね。570人に対して4500円掛け3カ月で、769万5千円でございます。

予算としては、来年3月まで、3歳児無償化の予算が計上されていまして。その負担金が、爪丸議員も御存知だと、一般質問の中で聞いたと思いますけど、約900万円の剰余金があるということで、その3月までは900万円の予算を使いながらやっていくということです。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○12番 爪丸裕和君

最後になります。今の答弁で大体理解しましたが、施行日を年度途中じゃなくて、1月1日にした理由です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

12月までは、もう徴収は始まっているわけです。12月1日から副食費の徴収は、もう各保育園がやっているわけです、袋を配ってですね。だからそこで、例えば前の月からすれば、親にまた返還する義務が出てくるわけですよ。1月からやれば、もうそのまま1、2、3とできるわけです。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、文教厚生委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れでした。

散会 14時28分